

平成25年第2回

おいらせ町議会臨時会

会議録第1号

おいらせ町議会 平成25年第2回臨時会記録

おいらせ町議会 平成25年第2回臨時会記録				
招集年月日	平成25年6月28日(金)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成25年6月28日 午前10時02分 議長宣告			
閉 会	平成25年6月28日 午前10時26分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1番	高坂隆雄	2番	田中正一
	3番	平野敏彦	4番	檜山忠
	5番	日野口和子	6番	川口弘治
	7番	袴田信男	8番	沼端務
	9番	吉村敏文	10番	澤頭好孝
	11番	立花國雄	12番	柏崎利信
	13番	西館秀雄	14番	松林義光
	15番	馬場正治	16番	佐々木光雄
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員	1名(9番吉村敏文議員)			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成田隆	副 町 長	西館芳信
	分庁サービス課長	澤上訓	総務課長	松林由範
	環境保健課長	小向道彦	行政管財課長	田中富栄
	介護福祉課長	松林泰之	企画財政課長	小向仁生
	農林水産課長	泉山裕一	まちづくり防災課長	中野重男
	商工観光課長	澤田常男	税務課長	松林光弘
	教 育 長	袴田健志	町民課長	柏崎正光
	学務課長	堤克人	教育委員会委員長	加藤正志
	地域整備課長	倉館広美	社会教育・体育課長	北向勝
	会計管理者	柏崎尚生	農業委員会会長	中川原卓雄
	農業委員会事務局長	泉山裕一	選挙管理委員会委員長	磯沼寛二
	選挙管理委員会事務局長	田中富栄	監査委員	名古屋誠一
監査委員事務局長	袴田光雄	病院事務長	山崎悠治	

【青森県上北郡おいらせ町議会】

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	袴 田 光 雄	事務局 次 長	小 向 正 志
	臨時 職 員	坂井田 五 月		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1 議案第48号	おいらせ町特別職の職員の給料の臨時特例に関する条例の制定について		
	2 議案第49号	おいらせ町教育委員会教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定について		
	3 議案第50号	おいらせ町特別参事の給与の臨時特例に関する条例の制定について		
	4 議案第51号	おいらせ町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について		
議 員 提 出 議 案 の 題 目				
開 議	午前10時02分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	7 番 袴 田 信 男 議 員			
	8 番 沼 端 務 議 員			
議 案 の 経 過				
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨		
会 議 成 立 開 会 宣 告	事務局長 (袴田光雄君)	それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。		
	佐々木議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回おいらせ町議会臨時会を開会いたします。		

		(開会時刻 午前10時02分)
開議宣告	佐々木議長	直ちに本日の会議を開きます。 なお、9番吉村敏文議員は、本日、所用のため欠席との申し出がありましたので報告いたします。
議事日程報告	佐々木議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	佐々木議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、7番、袴田信男議員及び8番、沼端 務議員を指名いたします。
会期議題	佐々木議長	日程第2、会期の決定についてを議題といたします。 会期決定の前に、議会運営委員長の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。 委員長。
委員長報告	14番 (松林義光君)	議会運営委員会委員長報告をいたします。 去る6月24日告示、本日招集されました平成25年第2回おいらせ町議会臨時会の会期について、本日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本臨時会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日6月28日の1日とすることに決定いたしました。 何とぞ、議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。
	佐々木議長	議会運営委員長の報告が終わりました。 お諮りいたします。 本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日といたしたいと思えます。 これにご異議ありませんか。
	(議員席)	**なしの声**
	佐々木議長	異議なしと認めます。

諸般の報告	佐々木議長	<p>よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決しました。</p> <p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しているとおりです。ご了承ください。</p> <p>なお、本臨時会の会期中は、町当局の協力を得て広報写真の撮影をしてもらうため、担当係員が議場内に入出入りする事の許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p>
議案の上程	佐々木議長	<p>日程第4、議案の上程について。</p> <p>議案第48号から第51号までの以上4件を上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。演壇にてお願いします。</p> <p>町長。</p>
提案理由の説明	町長 (成田 隆君)	<p>おはようございます。</p> <p>議員各位には、本臨時会招集に当たり、何かとご多用の中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。</p> <p>それでは、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>議案第48号から第51号まで、関連がありますので、一括してご説明申し上げますが、いずれも国家公務員の給与減額支給措置を踏まえての町としての給与削減に関する条例案であります。</p> <p>さきの定例会において、一般職の職員及び特別参事の給与削減について提案いたしました。議員各位のご理解を得られず否決されました。</p> <p>しかしながら、このまま職員の給与削減がなされないとすれば、財政運営上、町に与える影響は避けられず、また、東日本大震災被災地の復興に向けての財源捻出に関し、被災地である本町が反対するとなりますと、町民からの大きな批判も想定されるところであります。</p> <p>一方、その後の県内各自治体における給与削減の対処状況は、</p>

		<p>市部で1カ所提案が否決されたのみであり、大勢は国の意向が浸透しているものと思います。</p> <p>そこで、本再提案では、一般職員の給料月額を本年7月から来年3月までの間、平均3.1%削減するとともに、本職を初めとする三役の給料月額についても、既に10%削減している現行額を、同様の期間、さらに上乗せして削減することといたしました。</p> <p>その内容を申し上げますと、議案第48号、おいらせ町特別職の職員の給料の臨時特例に関する条例の制定については、本職及び副町長の給料月額を5%減額して支給するものであります。</p> <p>次に、議案第49号、おいらせ町教育委員会教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定については、教育長の給料月額を5%減額して支給するものであります。</p> <p>次に、議案第50号、おいらせ町特別参事の給与の臨時特例に関する条例の制定については、特別参事の給料月額を3.9%減額して支給するものであります。</p> <p>次に、議案第51号、おいらせ町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定については、一般職の職員の給料月額を平均3.1%減額するとともに、管理職手当を一律10%減額して支給するものであります。</p> <p>以上、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、その提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>佐々木議長 以上で提案理由の説明が終わりました。</p> <p>佐々木議長 日程第5、議案第48号、おいらせ町特別職の職員の給料の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 行政管財課長。</p> <p>当局の説明 行政管財課長 それでは、議案第48号についてご説明申し上げます。</p>
--	--	--

質疑	(田中富栄君)	<p>その前に、議案第48号から51号まで、関連がありますので、その経緯について簡単にご説明を申し上げます。</p> <p>地方公務員の給与削減については、国ではことし1月24日に公務員の給与改定に関する取扱いを閣議決定し、地方自治体に国家公務員の給与減額措置に準じて必要な措置を講ずるよう要請したところであります。</p> <p>そして、地方公務員の給与削減分に相当する地方交付税の削減をすることとしております。</p> <p>今回の国の要請を受け、当町においても、本年7月から来年3月までの間、特別職を初め、一般職の給与について減額して支給する措置を講ずるため提案するものであります。</p> <p>議案第48号の内容につきましては、町長及び副町長の給料月額を、平成22年10月から独自に10%恒久的に削減しているところでありましたが、さらに5%限定的に減額して支給する措置を講ずるため提案するものであります。</p> <p>現在の給料月額は、町長は66万4,000円で、減額は3万3,200円、副町長は給料月額53万円で、減額は26万5,000円となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>大変失礼しました。2万6,500円となります。大変失礼いたしました。</p>
	佐々木議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番平野敏彦議員。</p>
	3番 (平野敏彦君)	<p>今説明があった町長、副町長について、この減額の総額が幾らか。それから、この減額された分については、交付税の加算がなされるのか。この2点、お伺いします。</p>
	佐々木議長	<p>答弁を求めます。</p> <p>行政管財課長。</p>

答弁	行政管財課長 (田中富栄君)	平野議員にお答えをいたします。 町長の減額は9カ月でいくと29万8,800円、副町長は23万8,500円となります。 以上です。
	佐々木議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (小向仁生君)	交付税の加算がなされるのかという質問ですけれども、これについては、交付税の加算はございません。既にこの分を含めて、一般職等含めて額が減額されて支給になることが決定されております。 以上です。
質疑	3番 (平野敏彦君)	ちょっと最後の答弁で、既に減額されて交付になるというふうな、そこをもうちょっと確認したいと思います。
	佐々木議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (小向仁生君)	既に交付税が減額されているというのは、当初予算で積算されておりました額から、国のほうから、この給与措置に関しての減額ということで、既に2,200万円ほど、一般職も合わせて減額になることがわかっております。 以上です。
	佐々木議長	3番。
質疑	3番 (平野敏彦君)	そうすると、先般の説明ですと、たしかこの額以下だったかと。1,850万円ですか、職員については、国からの措置の2,200万円というのは、この差額というのはいくですか。交付税が実際に、この前の説明ですと1,850万円が影響受けますよというふうなことで、今、国の交付税を減額するのが2,200万円ということは、さらにその額以上に交付税が減額されてくるというふうな根拠、どういうふうな形になっているのか。

答弁		<p>それから、もう1点は交付税の算定は今7月、たしか算定する時期だと思いますけれども、それによって基準財政需要額、基準財政収入額、その差額が普通交付税として交付されるわけですけれども、その交付税の算定がされる前に、国から頭で2,200万円減額になりますよというふうな、示されてきたその積算……、どうしてこの2,200万円というふうな形で額が決定されたのか。この点についてもうちちょっと詳しく説明いただきたいと思います。</p>
	佐々木議長	企画財政課長。
	企画財政課長 (小向仁生君)	<p>お答えいたします。</p> <p>確かに、平野議員おっしゃるとおり、通常の交付税の算定に関しては7月でございますけれども、この国家公務員の給与減額に関して、地方公務員にも影響を及ぼしたその措置として、通常の交付税のこの分減額となりますよというのが、もう既に情報が入っております、その額が全体で申しますと6,500万円ほど目減りすると。</p> <p>それに対して、国は、地域の元気づくり推進費をこの交付税算定の中に取り込んでおまして、この額を差し引いた額でもって2,220万円ほどがうちのほうに交付税の減額に影響があるというふうなことであります。</p> <p>先ほど1,850万円と言いましたけれども、それはあくまでもさきの定例会において給与減額をした場合に1,850万円が給与減額になるというふうなことで、当然、この前もそうでしたけれども、その差額分については何百万円というのは当然給与を削減して補填しても目減りするというふうな状況にあります。</p> <p>以上です。</p>
	佐々木議長 (議員席) 佐々木議長	<p>ほかにごいませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p>

当局の説明	(議員席)	討論ありませんか。	**なしの声**
	佐々木議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第48号について採決いたします。 本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。	
	(議員席)		**なしの声**
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決されました。	
	佐々木議長	日程第6、議案第49号、おいらせ町教育委員会教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 行政管財課長。	
	行政管財課長 (田中富栄君)	それでは、議案第49号についてご説明申し上げます。 本案は、議案第48号と同様、教育長の給与について減額して支給する措置を講ずるため、提案するものであります。 その内容は、給与月額47万7,000円から5%、2万3,850円減額して支給するものであります。 以上で説明を終わります。	
	佐々木議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。	
	(議員席)		**なしの声**
	佐々木議長	なしと認め、本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。	
	(議員席)		**なしの声**
佐々木議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第49号について採決いたします。 本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。		
(議員席)		**なしの声**	

当局の説明	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決されました。
	佐々木議長	日程第7、議案第50号、おいらせ町特別参事の給与の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 行政管財課長。
	行政管財課長 (田中富栄君)	それでは、議案第50号についてご説明申し上げます。 本案は、議案第48号と同様、おいらせ病院の特別参事、院長のことでありますが、特別参事の給与について減額して支給する措置を講ずるため、提案するものであります。 その内容は、給与月額62万7,000円から3.9%、2万4,453円減額して支給するものであります。 以上で説明を終わります。
	佐々木議長 (議員席)	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第50号について採決いたします。 本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決されました。
	佐々木議長	日程第8、議案第51号、おいらせ町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。

<p>当局の説明</p>	<p>行政管財課長 (田中富栄君)</p>	<p>行政管財課長。</p> <p>それでは、議案第51号についてご説明申し上げます。</p> <p>本案も、議案第48号と同様、一般職の職員の給与について減額して支給する措置を講ずるため、提案するものであります。</p> <p>その内容につきましては、一般職の給料月額から、それぞれの職務の給与に応じて1.9%、3.1%、3.9%減額して支給するものであります。</p> <p>また、管理職手当については、管理職手当の月額を一律10%減額して支給するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>佐々木議長 (議員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>佐々木議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>佐々木議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第51号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
<p>日程終了</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長</p>	<p>以上で、本臨時会の会議に付された事件は、全て議了いたしました。</p> <p>次に、町長から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許します。</p> <p>町長。</p> <p>議員各位には、ご多用のところご参集いただき、また提案い</p>

閉会宣言	<p>(成田 隆君)</p> <p>佐々木議長</p> <p>事務局長 (袴田光雄君)</p>	<p>たしました議案を議決賜りまして厚くお礼申し上げます。</p> <p>議案審議の過程でいただきましたご意見、ご提言を十分心して、努めてまいりたいと感じております。</p> <p>議員各位におかれましても、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、健康に留意されまして、ますますご活躍されますようご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、閉会に当たっての挨拶といたします。</p> <p>全員起立。どうもありがとうございました。</p> <p>これで会議を閉じます。</p> <p>これをもちまして、平成25年第2回おいらせ町議会臨時会を閉会いたします。</p> <p>ご苦労さまでした。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">(閉会時刻 午前10時24分)</p>
------	---	--

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 25 年 8 月 27 日

議 長 佐々木 光 雄

署名議員 袴 田 信 男

署名議員 沼 端 務